

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179
A2 2621	訪問型独自サービス 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合		220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合 (20分未満)	163		
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合		-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	-2		
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			-1	1日につき	
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき	
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			-1	1日につき	
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1回につき	
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-2
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合		-2
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15% 加算	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15% 加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15% 加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10% 加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10% 加算	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10% 加算	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位 加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100 単位 加算	100	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位 加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位 加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 145/1000 加算		